



～持続可能な食料システムを支える優れた取組を表彰します～

食料・農業・農村基本法等を踏まえ、農業者・食品事業者・消費者などが連携する「食料システム」の理解促進と、持続可能な食料供給に向けて取り組む企業・団体・個人への表彰制度です。



たとえば、こんな取組が対象です



部門
01

食料の安定供給



国産消費の拡大（原料の国産化転換や、そうした取組への理解醸成）、国内生産・流通基盤の維持、世界の食料需給の安定等

部門
02

食品アクセスの確保



物理的アクセス、経済的アクセス等

部門
03

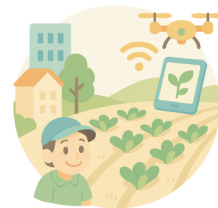
持続的食料システムの確立



農林漁業者との連携強化、流通の合理化、消費者理解醸成、合理的な価格の形成等

部門
04

スマート農業技術等の開発・普及



農業者・産地等によるスマート農業技術及びその効果を高める新たな生産方式の開発・普及の取組等

部門 01～04のうち、特に震災復興の取組（東日本大震災から15年、熊本地震から10年にあたることなどを踏まえ）、園芸博覧会のテーマに共通する取組（来年のGREEN×EXPO2027開催に向けて）も積極的に募集します。

応募概要

応募期間

5月25日（月）～7月27日（月）17：00（必着）

応募ページ

ニッポンフードシフト公式ウェブサイト

食と農をつなぐアワード特設ページ

https://nippon-food-shift.maff.go.jp/2026/aw_connect.html

応募資格

- ニッポンフードシフトの推進パートナーに登録していること
- 過去において当アワードで受賞経験がないこと

表彰の種類

- 農林水産大臣賞（各部門1点以内）
- 大臣官房長賞
- 大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）賞
- 輸出・国際局長賞
- 消費・安全局長賞
- 大臣官房技術総括審議官賞

結果発表

10月上旬

食と農をつなぐアワード特設ページにて公開

NIPPON FOOD SHIFT とは？

消費者・農業者・食品関連事業者・行政が一体となり、「食」の未来について考え、話し合い、行動するための取組です。今こそ、変えるべきは変え、守るべきは守り、新しい挑戦を応援しながら、時代にふさわしい「食」のあり方を一緒に考えてみませんか？

まずは推進パートナー登録から！

現在推進パートナーに登録していなくても、新たにパートナーに登録すれば応募可能です。

登録はこちらから：<https://nippon-food-shift.maff.go.jp/partner/>



応募のメリット：活動認定証の交付

受賞には至らなかった応募者の皆様にも、概ね1年以上取組が継続して行われており、先進的な特徴を有している等の一定の基準を満たす場合、活動認定証を交付します。

NIPPON FOOD SHIFT 公式ウェブサイトはこちら



<https://nippon-food-shift.maff.go.jp/>

ニッポンフードシフト事務局
株式会社 JTB 霞が関事業部

メール：nippon-food-shift03@bsec.jp
〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23 階

大臣賞受賞の取組例（昨年度）、応募ページ QR などの

より詳しい情報は裏面をご確認ください





持続可能な食の未来へ。

「食」について考えることは、これからの社会を考えること。

大臣賞受賞の取組（昨年度）



01 食料の安定供給

株式会社ちーの
浪江ライスシフト
～リジェネラティブ農業から日本の食を守る～

福島県双葉郡浪江町で耕作放棄地を再生し、AIやドローン等を活用した道所施肥により環境負荷にも配慮し、主食作物である水稻の生産を拡大。



02 食品アクセスの確保

認定 NPO 法人セカンドハーベスト・ジャパン

日本における食アクセス確保のためのフードパントリー活動の開始・拡大と持続可能な運営のための支援

直営拠点で食支援を必要とする個人への直接支援と連携団体や福祉施設への中間支援を実施。また、食の支援ニーズが高い沖縄県において、地元団体と協働でフードパントリーを立ち上げた他、災害時には被災地において支援も実施。

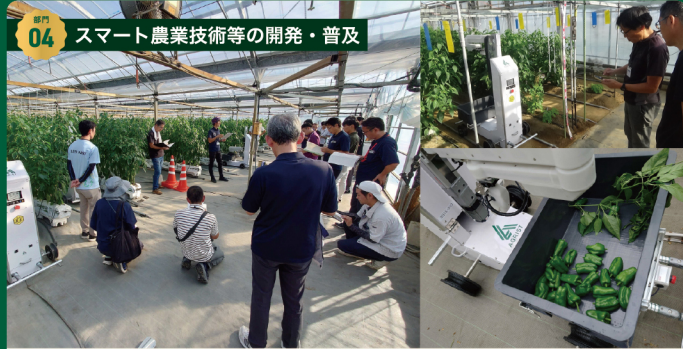


03 持続的食料システムの確立

株式会社グローバルフィッシュ

産地・消費地と一体となった天然鮮魚の持続可能な需給システムの創造

水産物を速やかに衛生処理と酸化を防ぐ処理を施し、供給可能期間を延ばすことで、需要に合わせた通年安定供給を実現するとともに、大量漁獲された際には漁師が不利にならない価格で買い付けを行う。



04 スマート農業技術等の開発・普及

AGRIST 株式会社

G7 から始まる官民連携農業プロジェクト創出事業
～自動収穫ロボットの産地導入に向けた官民農業者の連携～

地元生産者、宮崎県農政水産部と連携し、ピーマン収穫ロボットの導入実証を実施。生産者が直接運用することで現場の課題を洗いだし、かつ、ロボットが収穫しやすい方法も分析することにより、ディープテックと農業現場の知見を組み合わせ持続可能な農業モデルを構築。

応募要領

応募期間

応募開始：2026年5月25日（月）

応募締切：2026年7月27日（月）

審査の観点

先進性・独自性 / 地域性 / 継続性 / 経済性・社会貢献性 / 波及性 / 行動変容への効果

応募資格

- ニッポンフードシフトの推進パートナーに登録していること
- 過去において当アワードで受賞経験がないこと

結果発表

2026年10月上旬予定

表彰式

2026年11月予定



応募ページ

QRコードを読み取って、応募ページにてお申し込みください

https://nippon-food-shift.maff.go.jp/2026/aw_connect.html



同時募集中のコンテストもご確認ください

FOOD SHIFT セレクション

流通、外食事業者等が審査委員となり、食料・農業・農村基本法の理念に則した優良な産品をコンテスト形式で発掘します。「優秀賞」、「最優秀賞」の産品については、ニッポンフードシフトの取組として紹介します。

ニッポンフードシフト事務局
株式会社 JTB 霞が関事業部

メール: nippon-food-shift03@bsec.jp
〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23 階

詳細は NIPPON FOOD SHIFT

「食と農をつなぐアワード」特設ページをご確認ください

https://nippon-food-shift.maff.go.jp/2026/aw_connect.html

